

岩手県告示第 352 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 4 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
赤坂こどもクリニック	八幡平市大更第 24 地割 65 番地 8	平成 20 年 4 月 1 日
医療法人 おかだ外科内科クリニック	宮古市実田二丁目 5 番 10 号	〃
宮古市国民健康保険田老診療所	宮古市田老字荒谷 104 番地 1	〃
岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センター	気仙郡住田町世田米字大崎 22 番地 1	〃
スマイル薬局田野畑店	下閉伊郡田野畑村田野畑 120 番地 3	〃